

畜犬登録・狂犬病予防注射のお知らせ

日時及び場所

5月28日(火)

日程は右表のとおり

料金

登録料 3,000円(新規登録のみ)

注射料等 3,040円

(つり銭のないようにお願いします)

※飼い犬の容姿を把握するため、最近撮影した犬の写真を1枚提供していただきますようお願いいたします。



狂犬病予防注射日程

実施場所	時間
日の出コミュニティ会館	9時00分～9時30分
西栄コミュニティ会館	9時45分～10時15分
南コミュニティ会館	10時30分～11時00分
東コミュニティ会館	11時20分～11時45分
北斗会館	13時15分～13時45分
筑紫児童館あと	14時00分～15時00分
役場前	15時15分～16時15分

●実施日(5月28日)に登録及び注射を受けることができない方へ

- ・第2回目の注射を6月11日(火)午後6時から午後7時までの間、役場前で登録及び注射を行います。
- ・個人宅への注射の出張サービスは行っておりませんので、11日に注射を受けることができない方は動物病院で接種してください。

●動物病院で注射を受けられた場合

- ・病院で発行された狂犬病予防注射済証を持参のうえ、役場住民課総合窓口グループまでお越しください。注射済票を交付いたします。(手数料550円が必要です。)

●飼い犬の異動(譲渡や転入・死亡など)があった場合

- ・飼い犬が転入・死亡したり、飼い犬を譲ったりした場合は届け出が必要です。異動があった場合は住民課総合窓口グループまでお越しください。

狂犬病予防注射は国の法律で、1年に1回必ず飼い犬に注射することになっています

お問い合わせ 住民課総合窓口グループ 33-2111(内線43)

個人住宅の耐震改修費用を助成します

町では、地震災害の被害軽減のため、秩父別町内にある個人住宅の耐震改修工事費の一部を助成します。

- 1 助成対象** ・住宅の所有者または賃借人で、秩父別町に住民票があり現に居住している方(賃借人の場合、工事終了後直ちに居住すること)。
・本人及び同居家族が地方税を滞納していないこと。
- 2 対象住宅** ・耐震診断において倒壊の危険性があると判断された昭和56年5月31日以前に着工した木造専用住宅及び併用住宅の居住の用に供する部分
- 3 助成額** ・耐震改修工事費(消費税を除く)の5分の1(千円未満切り捨て)
・上限額30万円
・助成は、同一の住宅または同一の申請者に対して原則1回とします。
- 4 耐震診断** ・耐震診断は、国土交通大臣が定めた基準によるものとします。
・耐震診断は、空知総合振興局が無料で実施しています。ただし、500㎡以下の2階建までの住宅で、設計図面がある場合に限りです。
- 5 その他** ・耐震改修工事を実施しようとする方は、工事前に必ず役場建設課にご相談ください。

お問い合わせ 建設課建設グループ 33-2111(内線91)

議会だより



北垣予算審査
特別委員長



第一回定例会

(3月13日～18日)

平成25年度 予算案を可決

一般会計・特別会計 総額34億5808万円

平成25年第1回定例会が3月13日～18日までの日程で開催され、条例の改正等9件、24年度補正予算6件、人事案件2件、発議2件、意見案2件が審議され可決しました。

また、町長・教育長から行政執行方針の説明が行われた後、一議員が一般質問を行い政策議論が行われました。平成25年度予算については、予算審査特別委員会の審査を経て可決され、日程を1日残して閉会しました。

◆◆◆ 予算審査特別委員会

平成25年度の一般会計と5特別会計の予算を審議するにあたっては、全議員による「予算審査特別委員会」を設置し、委員長に北垣一弘議員、副委員長に畑田寿議員を選出し、その後、各予算の内容に関して質疑応答により慎重な審査が行われました。

計予算は「審査の結果、原案どおり決定」した旨を議長に報告、本会議において成立いたしました。

特別会計を含めた予算総額は34億5808万円で、うち一般会計は24億8710万円、前年度の予算額に

対して8.9%減となっており、要因として中

央東A団地1棟6戸の新築工事が、平成24年度の繰越

事業として、また、スポーツセンターの耐震改修工事が、国の平成24年度「地域の元氣交付金事業」として採択見込みとなり、新年度予算から削除されたことが減額の大きな要因となっております。

予算審査特別委員会の質疑応答の一部は20ページに掲載しています。

その結果、特別委員会に付託された平成25年度各会

一

般

質

問

問 郷土芸能の保存について

答 関係団体の思いを尊重しながら取り進めたい



中西議員

笛などの楽譜や、獅子舞の所作の意味などを聞き取りし記録に残していただき、郷土館での展示等も行っていただければ子供たちへの良い教育になると思うのですがお考えを伺い致します。

【問】 秩父別町にある郷土芸能の中には、人口の減少等で後継者が不足し休会しているものや、現在は活動しているものの中にも将来については大変厳しいというのが現状だと思います。それらは、秩父別町の歴史を語る上において欠かせないものが数多くあると思うのです。獅子舞の太鼓や



ちくし獅子舞



竹内教育長

【答】

本町では、開拓当初から受け継がれてきている伝統文化をはじめ、郷土に根ざした様々な文化活動が行われております。しかし、現在は活動を休止している団体もあり残念に思っているところ です。特に本町の開拓期に移住者とともに持ち込まれた獅子舞は、町の無形文化財でもあり、伝承文化として未永く後世に引き継いで貰いたいとの思いは誰もが願うところであります。

獅子舞の所作やお囃子の演奏などを記録し、後世に残す取り組みも実際にその活動に携わった方々により取り進められることが最良ではないかと思うところでもあります。しかし、行政としてもできる限りの支援は必要と認識しており、例えば滝の上獅子舞については



滝の上獅子舞

町史からその由来がわかりますし、富山県南砺市の平地区や上平地区などに伝わる獅子舞を映像で見ますと滝の上獅子舞と類似していることも理解できます。

教育委員会といたしましては、こうした映像資料の確認などをはじめ、本町の獅子舞とゆかりのある関係自治体や地域への照会なども検討してみたいと考えます。

一方、完成した記録などを郷土館に展示することはやぶさかではありませんが、団体の所有物を郷土館に収蔵することに関しては、それぞれ所有している団体の思いを尊重しながら取り進めなければならぬものと考えます。

人

事

今定例会では、監査委員、固定資産評価審査委員会委員の選任についての人事案件が提出され満場一致で同意致しました。

【監査委員】

中央西町内

戸田 保 氏

(再任)

昭和21年8月13日生



【固定資産評価審査

委員会委員】

西栄町内

田中 康雄 氏

(再任)

昭和36年3月27日生



◆◆ 予算審査特別委員会の質疑 ◆◆

【質問】 昨年、寄贈された賞味期限が近いミネラルウォーターを町民に配布したが、現在防災用の備蓄品がどの程度あるのか。今回購入する防災用備蓄品の内容はどのようなものか。

【答弁】 昨年住民の皆さんに配布したミネラルウォーターの残りは、3000本です。今回の予算額は、初期整備として100万円を計上しており、水・ご飯・カンパンをはじめ冬期間の停電も考慮し、ポット式ストープ・毛布・投光器・ラジオ付ライト等を想定しています。今後については年次計画で対応してまいります。



【質問】 新年度防火水槽を設置するが、今後防災計画の中で防火水槽の計画があるのか。

【答弁】 耐震構造の防火水槽を青葉団地に設置します。今日まで防火水槽の整備がされないまま来た経過があり、今回の整備でほぼ水利は確保できます。

【質問】 庁舎耐震改修実施設計が計画されているが、この機会に新たに整備するものがあるのか。

【答弁】 南側庁舎は昭和45年の建設であり、北側の総務課・町長室等の部分は平成7、8年に建築されています。今回の耐震診断では塔屋の部分が課題となっており、基本的な耐震の強度を満たすことを前提に考えています。以前、一般質問で答弁をさせていただきましたが、太陽光発電設備については、費用対効果を勘案してまいります。

【質問】 定住促進賃貸住宅建設事業補助金を受けた対象住宅の家賃について町は関与しているのか。

【答弁】 事前に民間会社から家賃の相談を受けています。公営住宅等と均衡を保つよう協議をしてきました。旭町内の単身者住宅の面積より少し広い訳ですが同額の3万5千円であります。その他草刈り等の共益費が3千円の予定です。



【質問】 移住フェア負担金30万円の内容及び来場記念品について伺いたい。



【答弁】 北海道移住フェアとして東京会場と大阪会場の2か所への参加を考えています。負担金は1か所15万円で北海道移住促進協議会に支払います。会場には田舎暮らしに興味のある方がお越しになります。昨年は東京会場で1300名来場しています。町の概況・いなほ団地・市民農園の説明や子育ての手厚い制度について紹介し、移住定住のPRをしています。なお、アンケートに答えて頂いた方にはトマトジュースを配布しています。

【質問】 太陽光発電で町有地を民間企業と賃貸するが、送電施設の関係からメガソーラーとならなかつた。個人住宅の新設にも影響を受けるのか。

【答弁】 各家庭の太陽光発電とは別枠となつていますので一般家庭に影響を及ぼすものではありません。

【質問】 ふるさと帰郷同窓会開催補助金は事前に申請をしなければならぬのか。

【答弁】 事前に計画書を頂き人数の確認をします。実績も頂きます。また、名簿は了解をいただけるのであれば、住所を書いていただきます。町として移住定住等の制度のPRなど町が進める施策についてチラシの配布をお願いしたいと考えております。

【質問】 高齢者タクシー助成で配布にあたって条件はあるのか。

【答弁】 住民基本台帳に載っている65歳以上の方であ

れば全員が対象となります。
なお、65歳以上は約1020名おられます。夏は自動車・自転車を利用する方でも、冬は事故防止のためタクシーを利用すると言う使い方も結構かと思えます。交付については、住民課の窓口で申請をしていただく、その場で交付します。

【質問】 戸籍電算化システムに4千万円以上の計上があるが、住民が利用する際にどう変わるのか。

【答弁】 窓口利用の方に直接的な影響は少ないですが、現在の紙の戸籍は原簿自体が非常に劣化していることから、国が早急に電算化を進めております。電算化により正確かつ迅速に事務処理がされます。東日本大震災で戸籍が流失してしまつた際も電算化をしていただくことでスムーズに復旧作業ができたこともあり、費用対効果でみるとメリットは大きいと考えています。

【質問】 町立診療所では整形外科診療が昨年からは始まっているが1週間に半日ではなく、1日の診療にはならないのか。

【答弁】 現在までに23回診療しており延べ207名の患者さんが来られています。また、町内の方をはじめ沼田・北竜・妹背牛からも来られています。診療時間につきましては、医師確保の問題もあり、当面は半日診療とさせていただきます。



【質問】 出産1年後祝金給付について内容を伺います。

【答弁】 町内で出生をしてから1年を経過した方に交付するもので、定住促進を促すものであります。祝金は現金ばかりでなく、半額はセイコーマート・ホクレ

ンショップ・町内の商店等全店で使える商品券とさせていただきます。

【質問】 特定不妊治療費助成が昨年は実績ゼロであるが、今年も計上している。せつかくの制度なので、使いやしく相談を受けやすい形を整えて頂きたい。

【答弁】 北海道が行う助成事業を利用した方が対象になります。この特定不妊とは体外受精もしくは、顕微受精を言います。非常に高額な治療をした方が対象になります。道の制度を利用されていれば情報がこちらにあります。現時点では情報がありませんので、利用者はないと思います。今後も助成制度などをPRし気軽に相談できる体制作りを努めてまいります。

【質問】 公住については住宅の改善または解体をしております。今年には新築の計画があります。今後の公営住宅の計画についてどうするか。

【答弁】 管理している住宅は256戸あり、入居しているものは232戸です。そのうち19戸は取り壊しを前提にしており、実質の空き家は5戸という状況であります。現在民間のアパート等も建築されており、平成25年度は中央東A団地1棟6戸の建築も予定されています。人口が急激に増える想定も難しいこともあり、これらの入居状況をみて検討してまいります。

【質問】 パークゴルフ場のトイレと休憩所の予算計上がされたことで完成後は有料化されることと思えます。考え方を聞かせて下さい。

【答弁】 まず近隣の多くのパークゴルフ場が有料化になつている状況ですので、利用者の皆さんから負担を頂きたいと考えています。料金は類似の施設を参考にさせていただき、年間パスポートについても色々な意見を伺い今後検討してまいります。



【質問】 昨年バラ園で結婚式やコンサートが行われました。今後も色々なイベントが行われたらと思えます。購入する観光用イベントステージについて伺います。

【答弁】 ステージの大きさは35㎡で、1㎡のアルミ板を35枚購入します。高さは40cmで汎用性があり持ち運びも可能です。各種イベントに貸出をいたします。



条例等の制定・改正

○秩父別町指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業に関する基準等を定める条例

○秩父別町道路の構造の技術的基準等を定める条例

○秩父別町準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例

○秩父別町簡易水道事業給水条例の一部改正

【説明】
以上四つの条例は今までの国の法令で定められていた基準等を地域の自主性及び自立性を高めるため、各自治体の条例で定めることとなり、条例の制定等を行いました。

○秩父別町営住宅管理条例の一部改正

【説明】
前段の新条例と同じ主旨に加え、福島復興再生特別措置法の制定に伴い、震災の被災者が入居する場合の条件を緩和するための改正を行いました。

○秩父別町営住宅及び特定公共賃貸住宅に係る駐車場管理条例の一部改正

【説明】
町営住宅管理条例の改正に伴う、文言の整理を行いました。

○秩父別町乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正

【説明】
本年4月1日から医療費無料化を高校生まで拡大しました。

○北空知障がい程度区分認定審査会共同設置規約の一部変更

【説明】
国の法律及び用語の変更に伴う改正を行いました。



○秩父別町議会委員会条例の一部改正

【説明】
今まで地方自治法で定められていた特別委員会における委員の任期を条例で定められました。

○秩父別町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更

【説明】
計画の中に、平成25年度以降に行われる次の事業を追加しました。

- ・町道1丁目路線下水道管敷設事業（パークゴルフ場管理棟に敷設）
- ・定住促進団地下水道管敷設事業（いなほ団地第2期造成）
- ・消防庁舎整備事業（新築工事）
- ・定住促進賃貸住宅建設補助事業（民間業者への助成）

※過疎地域自立促進市町村計画とは
過疎地域に指定された市町村が事業計画を策定すること

で、補助率のかさ上げや、有利な地方債の発行など財政負担が軽減されます。

○秩父別町議会会議規則の一部改正

【説明】
議会における住民参画の機会を拡大することを目的に、本会議において、公聴会の開催や参考人招致をすることができるよう改正しました。

補正予算

平成24年度の補正予算について、今回の定例会で、本年度の各事業費が確定したため、入札等で生じた剰余金を減額する補正予算を審議し可決されました。

一般会計では、2334万円の減額で3億1845万円となりました。
また、各特別会計では総額1928万円の減額で9億537万円となりました。

意見書を提出

今回の定例会では、各団体から請願・陳情されたものを審議のうえ採択し、直ちに議長名で内閣総理大臣他各関係大臣あてに提出しました。

○平成25年度地方財政対策に関する意見書
○TPP交渉参加断固阻止に関する意見書

所管事務調査の申し出

議会閉会中の所管事務調査について、総務経済常任委員会及び議会運営委員会から、次のとおり申し出がありました。

○総務経済常任委員会
・農地の集積と担い手対策について

・定住促進賃貸住宅建設工事の概要について
○議会運営委員会

次期町議会（定例会までの臨時議会を含む）の運営について

～お願い～
議長あての文書は、議会事務局にお届けください。（郵送可）

臨時会

第1回（1月17日）

除雪費（雪庇処理及び委託路線含む）1376万円を増額する平成24年度一般会計補正予算を原案どおり可決し閉会しました。

第2回（2月8日）

高齢者世帯等冬の生活支援緊急事業（灯油高騰による商品券配布）235万円を増額する平成24年度一般会計補正予算を原案どおり可決し閉会しました。

第3回（2月20日）

北空知圏学校給食組合の設立に係る規約の制定（平成27年供用開始の新給食センター）を原案どおり可決し閉会しました。

第4回（3月26日）

次の3議案が原案どおり可決されました。

○工事請負契約の締結について（平成24年度中央東A団地公営住宅新築工事10月未完成予定）

○平成24年度一般会計補正予算として、スポーツセンター耐震改修工事（10月中旬完成予定）等で1億4180万円を増額しました。

○平成25年度一般会計補正予算として、北空知圏学校給食組合負担金606万円を増額しました。

さらに、北空知圏学校給食組合議員の選挙を執行し、本村議員が全会一致で選出されました。



◆◆議会の傍聴に

来ませんか◆◆

本会議は一般に公開され、どなたでも自由に傍聴できます。庁舎2階の議会事務局で受付をするだけで議場に入場できます。

なお、傍聴にあたり守つていただくことは次のとおりです。

- ・声を出したり拍手などをしてはいけません。
- ・携帯電話は、電源を切るかマナーモードにしてください。
- ・その他議場入口に掲示の注意事項をお守りください。

平成25年第2回町議会定例会は6月中旬ごろに開催されます。

お気軽にお越しください。

お問い合わせ

秩父別町議会事務局

電話 33-2111

議会のまなごころ

【2月】

8日 第2回町議会臨時会
9日 公明党中空知支部新春の集い
11日 自民党秩父別支部総会
11日 秩父別町田会総会
11日 第3回町議会臨時会
20日 まとい会総会
22日 秩父別町交通安全協会総会

【3月】

4日 議会町政討論会
5日 農業再生協議会臨時総会
7日 議会運営委員会
13日 第1回町議会定例会
16日 高規格道路開通記念式典
16日 農協協議会総会
16日 第4回町議会臨時会
21日 社会福祉協議会評議員会
27日 議会広報特別委員会
27日 中・北空知工ネクリン開所式
28日 遺族会総会
28日 身障福祉協会総会
28日 建設業協会総会

【4月】

5日 小・中学校入学式
6日 TPPについての情勢報告会
15日 商工会青年部総会
15日 秩父神社祈年祭
15日 議会広報特別委員会
15日 退任議員親睦会総会
15日 商工会女性部総会
15日 議会総務経済常任委員会
15日 議会広報特別委員会

編集後記

◆「アベノミクス」への期待感から市場が活況を呈し首都圏を中心に景気のいい話しが聞こえてきます。一方、農村地帯では春耕期をむかえ農作業に追われる毎日ですが、TPP交渉参加表明で大きな不安の中での営農です。

◆厚労省の人口問題研究所が発表した2040年、全国の地域別将来推計人口では全国で2010年対比2千万人以上が減少し、本町では概ね半数の1409人で内半数近くが65歳以上の高齢者ということでした。

人口減少を食い止めることは難しいことですが、本町では、その対策として定住移住促進・子育て支援・高齢者支援等、新たな事業も含め多くの対策に取り組んでいますが、今後もより一層、暮らしやすい町づくりを目指していかねばならないと考えています。

（速見）

●○ 戸籍の窓 ○●

平成25年 4月30日 現在	人口 2,673人(±0人) 男 1,278人(+1人) 女 1,395人(-1人) 世帯数 1,153戸(+4戸)
4月中の動き	出生 2人・死亡 4人 転入 11人・転出 9人

● 4月
おたんじょう おめでとう
町内名 氏名 父の名
日の出 中原 天鼓 隆賢
中央西 山田 聖きよら來 賢吾

おくやみもうしあげます
町内名 氏名 年齢
中央東 高村 國男 82歳
旭 石田 克之 77歳
中央東 高崎 正義 83歳

(敬称略)

●●●守ろう！電波のルール ●●●

不法無線局から出される電波（不法電波）は、消防、救急、警察や鉄道、航空機など人命に関わる重要無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

電波のルールをしっかりと確認しましょう。

- 1 無線機の使用には技適マークの確認を！
- 2 電波の利用には原則、免許が必要！
- 3 外国規格の無線機は国内では使用できません。



技適マーク

★電波に関する困りごとやご相談は、北海道総合通信局へお問い合わせください。

北海道総合通信局：札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎

不法無線局、混信・妨害、電波の安全性	011-737-0099
テレビ・ラジオの受信障害	011-737-0033
電話、インターネットに関する相談	011-709-3956
電波利用料	011-709-6000
その他行政相談	011-709-3550

〔電話受付時間 8：30～12：00、13：00～17：00（土・日・祝日を除く）〕

一歳になりました



4月8日生まれ

あいか
村上 藍花ちゃん
ママ 美沙さん
(中央西 町内)

1歳になりました

3月28日、札幌市在住の北垣幸子さんが、「以前秩父別町に大変お世話になりました。町のために役立ててください」と町に1千万円を寄附されました。北垣さんは平成23年10月まで本町にお住まいで、過去にも多額の寄附を町にされました。町では今回頂いた寄附金を社会福祉基金に積み立て、有効に活用させていただきます。



北垣幸子さんが町に1千万円の寄附

